

岡谷市民憲章

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市

民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、

この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りを持ち、豊かな産業のまちをつくります。

昭和四十六年七月二日制定

7月1日、岡谷市民憲章は 35歳になりました

私たちのまち「岡谷」をもう一度見つめなおし、市民総参加のまちづくりを進めましょう。

岡谷市民憲章推進協議会

この協議会は、市民憲章が制定された翌年の昭和47年に市内の各種団体の参加で結成され、自ら実践し明るく豊かで住みよいまちづくりをめざして活動し、市民憲章の普及に努めています。

主な内容

岡谷市民憲章推進協議会	2
市の財政状況	6
市議会定例会	8
国民年金からのお知らせ	9
みんなのページ	12
社協だより	14
インフォメーション(おしらせ)	18